

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第154号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年4月3日 11時00分ごろ	
発生場所	広島県呉港 (概位 北緯34°14.1′ 東経132°33.0′)	
事故等調査の経過	平成21年5月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 HAMBURG BRIDGE、99,400トン なし（建造中）、株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド（建造者） B 作業船 ^{とうあ} 東亜丸、19トン 250-34039、東宝海運株式会社	
乗組員等に関する情報	A なし B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船首外板に長さ約10～20cmの範囲で擦過傷 B なし	
事故等の経過	B船が、A船を造船所棧橋に係留させる作業中、B船が、ブイの係留索をA船に渡して離れる際、平成21年4月3日11時00分ごろ、B船の左舷船尾部とA船の右舷船首部が接触した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Bは、ブイの係留索をA船に渡して離れる際、同船との距離を適切に把握していなかったため、B船が後進惰力でA船に接近し、機関を前進にかけたが間に合わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、呉港において、B船が、A船を造船所の棧橋に係留させる作業中、B船がブイの係留索をA船に渡して離れる際、A船との距離を適切に把握していなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	